

アジア局長

参事官

総務参事官

北東アジア課長

政第526号

訓私直

秘録

昭和42年11月28日

外務大臣 殿

在 大 韓 民 國

木村大使

韓国原爆被害者に関する新聞報道

11月24日付後援政第5037号に關し

11月25日付京郷新聞は、韓国の原爆被害者の
の 実態につき報じているので、同記事切抜き
を 部文とともに、何ら御参考までに送付する。

別紙添付

泣いてる 原爆被害者たち

韓国にも 84名

(京郷新聞 1967年 11月 25日付)

「夫の身体を弁償し、これは数日前駐
韓日本大使館内前に現われた 襁褓を 抱いた
半身不隨者の 絶叫である。

これに 絶叫は 南に 入れている人 一人も
なく 空に 宙に 浮いては 去り行き、半身不隨を
いかに 抱かせる せうは 加いである。その 突意に 端
から 半身不隨者は 金章煥氏(49、^無職、~~市~~市鷹岩洞

山14)

広島の原爆被害者――。

20年間に ~~約~~^約 毎日の如く 24人² 死んだ ~~絶叫~~
 である。これに 相手に江いた人 ~~等~~^無、~~等~~^頭 衛に
 出向いて 死んだのである。

今、韓国には 金氏と同じ境遇の被害者が 8
 千
 名余。

20年間に 政府の救護は 何人² のこと。米国
 や日本、道義的 保障をえなく、捨てられて 生じて
 いる。世界第2次大戦^の ~~終結~~^{末期} 頃 1945年8月、
 広島と長崎の原爆投下により ~~甚~~^多 数の
 犠牲者の中、~~韓国~~^{韓国} 徴用、挺身隊、学徒

韓国に連れ出され、原爆に晒された人は相当
数(数未詳)に達し、生き残っている者も
終戦後帰国、5万余名が現在日本各地に
生きている。ところが、これらの大部分が原爆後遺
症で各種の疾病にかかり呻吟に叫び、韓国
政府や日本政府、米国民政府からの何らの保障も
なく20余年を生きている、社会問題となっている実情。
日本の場合——原爆被爆者は死者約30余
万を合算して統計上約50余万名。

戦後日本はこれらに救済のため「原爆被害
者援護法」を制定、救済に

業に出ている。

現在、日本内には 原爆被害者 健康管理所、
原爆病院がござり、これを 治療に拘り、米
国からも 広島に 原爆被爆者救済委員会を 設置
し、これらの 救済事業を 助けている。放置された被
爆者に対しては 韓国、^千済原爆被害者らも、自から
保障権を 求めために 結果、去る 7月10日 当局から
社団法人の 認可を得て 韓国原爆被害者援
護協会（ソウル市 漢江路 2街127）を 設立したのが
はじめの 動きである。しかし 当局の 態度は 引き続き
冷淡と、^無関心だけ……。

当初、社団法人に援護協会を認可したとき、^{（）}の終了を^{（）}も履行せず^{（）}に^{（）}るので、被爆者らは横
 断している。

殊に保社部が^{（）}に^{（）}応救患者16名を
 全国各^{（）}国立病院で^無料診療^{（）}するように指示した
 の、^{（）}に^{（）}終了も^{（）}たもの、患者らが治療を受け
 ため病院に行った際は該当病院の態度は^{（）}
 違っていた。「原爆被害者に対する特殊治療規
 定^{（）}は^無い。料^{（）}治療^{（）}を受け^{（）}た^{（）}は、他の患者たち
 同様に要救護対象者証明を^{（）}持^{（）}て来^{（）}」と^{（）}うこと

た^{（）}ら^{（）}。

これに保社部は各市道に下した行政指示を
~~空~~^空~~に~~^になっていました。こんなふうに一筋の希望が

消えたか。韓国、原爆被害者は各界に於いて

自体保護のため、執拗な叫びかけを続けている。

その病状は 精神異常、関節炎、肺癌、血液循
 環器障害、~~身~~^{*}不随、肥血症、貧血症……。私

はこれを死んで行きたいのか？ この時死ぬか

正確な診断だけでも受けてみたいのです。^{これ}金章煥

氏の哀訴である。金氏の事情をみると……。金氏

は壮健な26歳のとき、日本人徴用に行き出され。

広島県安佐郡新中町の東洋工業に入社して

働いていた途中 被害を受けた。

10月末現在、原爆被害者協会に登録した
会員は1020名。当中死亡者(家族が申告)だけでも
137名に上る。

会員の病状別分類によると、外傷患者 252名、手
足不具者 77名、精神異常者 30名、半身不随者
21名、低脳児 22名であり、奇型児を出産した人も
3名、異常のお人^{ゆずり}は 45名である。

これら被爆者らは当局に次の事項を要求している。

①緊急患者らに 対し ^無料医療 [●]施す ~~専断~~

②原爆被爆者 支援法制定

③ 会員の生計^{生活} 職業補導幹旋

④ 対日民間請事権の中に被爆者神像も
挿入すること。

⑤ 医療院、再建院^等施設を難之に被爆
者^等に建設

⑥ 米國と日本は道義的保障をすること。

等々あり。

外務省